
令和4年 第109回(定例)神河町議会会議録(第3日)

令和4年9月5日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月5日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第82号議案 | 令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第83号議案 | 令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第84号議案 | 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第85号議案 | 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第86号議案 | 令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第87号議案 | 令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第88号議案 | 令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第89号議案 | 令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第90号議案 | 令和3年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第91号議案 | 令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第92号議案 | 令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第93号議案 | 令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第94号議案 | 令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第82号議案 | 令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第83号議案 | 令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第84号議案 | 令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第85号議案 | 令和3年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第86号議案 | 令和3年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第87号議案 | 令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

日程第7	第88号議案	令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8	第89号議案	令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9	第90号議案	令和3年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10	第91号議案	令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11	第92号議案	令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第12	第93号議案	令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第13	第94号議案	令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（10名）

1番	小島義次	7番	松岡宣彦
3番	澤田俊一	8番	藤森正晴
4番	廣納良幸	9番	藤原資広
5番	安部重助	11番	栗原廣哉
6番	吉岡嘉宏	12番	小寺俊輔

欠席議員（1名）

2番	木村秀幸
----	------

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	小林英和	主査	鵜野雄二郎
----	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	建設課長	野崎直規
副町長	前田義人	地籍課長	藤田晋作
教育長	入江多喜夫	上下水道課長	谷総和人
総務課長	岡部成幸	健康福祉課長	桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
	黒田勝樹		木村弘美
税務課長	長井千晴	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	平岡民雄		北川由美
住民生活課副課長兼防災特命参事		町参事兼病院副院長兼事務長	

..... 井 出 博 春 名 常 洋
農林政策課長	病院総務課長兼施設課長
ひと・まち・みらい課長 井 上 淳一朗
..... 真 弓 憲 吾	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事 高 橋 宏 安
..... 石 橋 啓 明	教育課参事兼社会教育特命参事
 宮 本 公 平

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） おはようございます。それでは、再開します。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第109回神河町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、木村秀幸議員より、病気加療中のため、欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

また、廣納議員より、体調の都合により起立困難の届けがあり、着座での発言、挙手をもって採決の意思表示をしたいということでございます。これを許可いたしておりますので、御了承願います。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第82号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、第82号議案、令和3年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について申し添えておきます。一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑3回の原則を適用します。会議規則第54条及び第55条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

町当局におかれましては、質疑に対して明瞭かつ確かな答弁をお願いし、会議の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の1款町税から14款使用料及び手数料、25ページまでをお願いします。質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。町税についてお伺いいたします。過去4年間の動向がちょっと分かりかねますので、正しいことが言えるかどうか分かりませんが、ちょっと御容赦を願いたいと思います。

徴収状況につきましては、高い比率で推移しているようです。町民の皆さんにおかれましても、町の未来に託して納税意識で納められていると思います。一方、不納欠損の処理もあるわけですが、納税義務者の引き継がれる方がおられない、見つからない場合、また経済的な面もあってちょっと遅れてる方もおられます。当然、税は公平、平等が基本なんで、納められる方、またこうして滞納されてる方につきましても、横の関係でも平等に取り扱うように、また同じようになるように取組をお願いしたいと思うんですけども、そこら辺も踏まえて税務課としての取組の意欲、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。税の徴収についての取組ですけども、現在のところ年3回から4回徴収強化月間を設けておりまして、5月の出納閉鎖の前、8月のお盆前後、12月の年末、できれば3月の年度末等に徴収強化月間で、課内の課員全員で徴収に町内とか回るようにしております。また、遅れている方に関しましては、督促、催告を送りまして、納税相談の上、分割なり生活状況を確認しまして納付をしていただいております。あと、全く相続人とかがつかめない場合も、戸籍謄本であったりとか付票の追跡できるところまで追跡しまして、相続人のほうを子供さん、お孫さん、または兄弟まで追跡するようにはしております。その上で、不納欠損のほうに至っている状況であります。以上です。

それと、あと、滞納整理の対策委員会のほうで、ほかの課ですね、ほかの滞納のある課とも連携しておりまして、年4回滞納整理の対策委員会をしまして、その中で同じような方がやっぱりいらっしゃいますので、税務課のほうで接触ができた方に関しましては、その課のほうにも連絡して、納税相談するなり、また一緒に徴収のほうも回るようなこともしております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。取組につきましては、税務手当を見ればどの程度かいうのは出てくると思います。これにつきましては成功報酬的な要素がありますので、どのぐらいの取組が実績が上がるのかというのはここを見れば分かります。

税務課におりますと、やはり皆さんに御理解いただいて納税していただくという気持ち、大変苦勞がありますし、つらい仕事です。例えば副町長なり、ひと・まち・みらい課長さんなんかは税務課10年以上おられて、税の大切さも十二分に理解されてると思いますんで、町民の気持ちが通じるような使い道もまたしていただきたいんですけども、そこら辺りどうでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。おっしゃるとおりでございます。私も税務経験が長くて、税は収入、財産によって税率が決まっておりますので、これはもう決

まってることですから、どうしても頂かなくてはいけないということですが、御納得いただいて徴収をさせていただくというのが基本だというふうに思ってます。

頂いたお金は、御納得いただけるように使っていくということが非常に大事であると思ってます。税務にいるときは、本当に100円のお金を使うときにも神経を使うというふうな思いでおりました。その思いは今も同じでして、金額の大小にかかわらず大切に使っていきたいと思ってます。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。関連ですけども、この徴収率についてお伺いするんですけども、96.1%、2%という高い数字があるんですけども、神河町はこれまで選挙の投票率と税収の収納率は非常にいいレベルというふうに私は感じておるんですけども、今現在、兵庫県12町の中で、どのぐらいの位置に神河町はおるのかという、それをお聞きいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。現在は12町の中で、全体で7位というところにあります。と申しますのが、都市部に関しましては不納欠損等を積極的に行っておりまして、平成28年、9年は1位、2位というところにはいたんですけども、その当時に95%台でした、神河町が。それよりも1%以上上がってるんですけども、ほかの町のほうが不納欠損のほうがたくさんあって、徴収率を上げているところで、だんだん順位としましては下がってきているような経緯があります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。じゃあ、不納欠損の率というんですか、これについてはやっぱり神河町は少ないほうというふうに見えていいんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。そうですね、町の不納欠損をするにはどうしても、何も動かない税について不納欠損をしているわけなんですけども、たくさん滞納額があっても接触ができた段階で納税相談というところで、町民との関わりもありまして、たとえ少額であっても分納していただくところには、そこで時効が停止しますので、少しずつでも納付していただく方はそのまま滞納額がだんだん残ってってしまうというところで、不納欠損のほうはなかなか、高額な不納欠損はしてないような状況です。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。14款使用料及び手数料、25ページまでで質問ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは続いて、15款国庫支出金から22款町債、41ページまでをお願いします。質疑のある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。ちょっと国庫支出金についてお尋ねします。予算書の25ページですけれども、25ページの国庫支出金の民生費国庫負担金の1目ですけれども、その中の1節で保育所運営費負担金が、収入済額が1億1,551万9,54円となっていますが、これを説明資料の52ページを比べてみますと、52ページの保育所運営事業の欄で、国庫支出金が1億1,662万となっていますが、この差、およそ111万あると思うんですけれども、これは何なんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。所管のほうは教育課ということでございますが、少し私のほうでわかりますのでお答えをさせていただきます。

今、議員さんの御質問の部分につきましては、国費でありまして、これが2分の1を基本とした補助ということになっております。そのほかに、県のほうからも県費が4分の1ということでございますので、その差がここの金額の乖離部分ということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事、小島議員の質問は、予算書の、いわゆる国の支出金、予算書P25の1節で国庫支出金の部分ですけれども、そこでは1億1,551万円、予算説明資料P52のほうの国庫支出金が1億1,662万円と、差が100万円程度違う、この金額の差の違いは何ですかという質問なんです。この質問に答えられる、教育課、いかがですか。

高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。この差につきまして、ちょっと調べさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ございません。お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） では、後ほど回答でよろしいですか。後ほど調べて回答のほうをお願いします。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。またよろしく申し上げます。

それと、同じく県支出金、決算書では28ページの一番下の段になりますけれども、1節の保育所運営費負担金が収入済額で4,770万3,397円となっていますが、説明資料の同じく52ページの県支出金のところでは、4,988万8,000円となっています。ここでもその差が、幾らになるのかな、約218万ほどありますけれども、この差は何の差となって表れているんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長、併せて答えられますか。

高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。先ほどの

県費の差につきましても、ちょっと調べさせていただき時間いただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） そしたら、先ほどの国庫支出金と併せて、後ほど回答のほうを
よろしく願いします。よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、34ページに財産運用収入
という欄がございます。ここで神崎フードの配当金が41万5,000円が上がってて、
報告のときに過去4年間続けてありましたということだったんですけども、会計処理
は4年間ずっと一緒なんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 会計処理、同じ項目に出ておるかということによろし
いですか。

私も確認はしておりませんが、利子及び配当金、配当金というところで同じところで
上がっているものと理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。説明資料の37ページに、集落営農振
興基金の積立ての説明があると思います。その備考欄に、神崎フードに2,550万だっ
たか、出資金ということが書いてあります。あと、利息で8万4,000円ほどあったの
かな。それで、113ページには、基金の状況ということで一覧表が上がってます。基
金のほうでは積み立てられたのが8万4,000円になっています。もともと集落営農の
部分につきましては2,550万、これ1株5万円ですから510株分、神崎フード設立
当初1,000株ということで、町の持分は510株でしてます。町が出したのがこの基
金から出ているということになりますので、基金の積立てで510株分の分は、この基
金で積み立てとかなあかんと思うんですけど、多分過去4年間されてないとなりゃ、
それをここに入れるべきじゃないんしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） これは財政特命参事、答えられますか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。神崎フード
の配当金といったところで、出資の関係でお金の流れが少し限定された基金からとい
ったところなので、配当についてもその割合分を積んでいくという考え方の御質問かと思
います。

現在はそういったところの部分は基金のほうに入れてないわけですけども、少し考え
方の部分を今後整理させていただきまして、そういった形のもが一番ベストなのか、
そこら辺の部分を担当の課とも少し協議をさせていただいて、適切に配当金あるいは基
金の管理といったところに努めてまいりたいというふうに考えますので、よろしく御理

解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。この集落営農の基金につきましては、農協が合併するときに余剰金を農家のためにと頂いた基金なので、もし町が全部の配当を取られるということでしたら、逆に基金の出資した分だけ基金のほうに戻してもうたら別に問題はないと思うんですけども、そこら辺を踏まえて、検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。おっしゃられるところの部分も含めまして、十分にそこら辺の部分を整理しまして、適切に対応してまいりたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。41ページまで、質問のある方ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、続きまして、歳出のほうに入ります。

1款議会費、42ページまでをお願いします。質問のある方、いらっしゃいませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 次に、2款総務費、58ページまでをお願いします。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。説明資料の25ページ、神河ふるさとづくり応援基金積立て、この件ですが、昨年度に比べて倍増しております。何が増えたのか、それと、ふるさと応援基金のメリット、どういうものがあるのか、ちょっと先に教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） すみません、総務課、岡部です。昨年度から倍増しておりますが、その中の主なものは何かということですが、昨年度から、令和3年度から伊藤園のお茶をふるさと納税の返礼品に付け加えました。その関係で、神河町の返礼品の中では断トツで多くなったということで、この部分が一番の返礼品の伸びたところだと思います。それと、そのメリットということですが、ふるさと納税の納税額の半分が経費といいますか、返礼品代及び配送費、あと、事務手数料、そういったものに半分は使われるんですが、半分は町の財源として使えますので、その町の財源として、貴重な財源として、今回でしたら5,100万の半分程度2,500万余りが使えるということになりますので、非常に貴重な財源となっております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） メリットは町としてはそれだけですか。私が思うに、たくさんメリットあると思うんです。というのは、やはりその返礼品の品物を、例えばつ

くる業者、家内工業でも小さい会社でも、それが返礼品になれば産業の発展につながりますね。やはり同じように加西市がやっておるんですけど、2020年度に寄附金53億集めてます。この加西市も最初、始まった2008年には580万やったんです。580万のやつが53億3,751万円、すごい金額です。そこまで要求するつもりはないんですけど、やはり努力、前回のときにも私ちょっと言ったんですけど、例えばスキー場のリフト券とか、旅行、宿の割引券とか、あと、家内工業、その加西で、私、見ましたら、小さい木工所とか金属加工、こういうところの品物が物すごく出てます。そういうやっぱりところをもっと自分とこで啓発して出して、求めたらどうかなと。そういうふうに思うんですが、どうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部です。もう全く議員のおっしゃるとおりですね、栗原議員さんのおっしゃるとおり、町としては貴重な財源ということはまず第一番に掲げるところでございますが、少なくとも神河町にはこういう特産品があるというようなこともPRできますし、それから神河町という名前が売れることによって、観光客として来られたり、あるいは移住定住に来られたりというようなことにもつながってまいります。それから、町内の事業所におかれましては、なかなか販売のルートがつかめないような方につきましても、返礼品に載せることによってある一定のPR効果も出てこようというように思います。そういった意味で、いろんなところにお声がけをさせていただいて、返礼品にさせていただけないかというようなことも、今もやっておるわけですが、残念ながらちょっと加西市ほど事業所数、あるいは農家の数、そういったところもかなりやっぱり規模も違いますので、難しいかとは思いますが、栗原議員がおっしゃるとおり、返礼品を広げていくような努力をこれからもやってまいりたいというように思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。不用額についてお尋ねしたいと思えます。

過去の決算期にも先輩の議員方がいろいろと不用額の指摘もされ、私も質問してきた経緯があるんですけども、決算書を見ますと、総務管理費について不用額が物すごく多額に出ています。まず、決算書の44ページの総務管理費の一般管理費の委託料で531万7,000円の不用額が出ております。それと、めくっていただいて46ページの財産管理費の需用費で644万2,000円、これは個々の積み上げですので仕方ないのかなと思うんですけども、多額の不用額が出てます。それと、その下の委託料で328万6,000円の不用額が出てます。それで、少し飛びまして、49ページの同じく総務管理費の企画費の一番下の18節の負担金、補助及び交付金では、予算額2,360万円に対して1,029万円の不用額が出てます。この辺の要因を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。澤田議員さんのおっしゃる不用額の件につきまして、これまでも決算議会といいますか、決算の段階で何度も御指摘がありまして、町といたしましてといいますか、総務課といたしましても、この決算前に、3月の補正予算前にいろいろ資料も出しながら、落とせるものは落としていくということで努力をしましてまいりました。その結果ですけれども、一般管理費でいいますと、例えば旅費であったりとか需用費であったりとかというところが少し、100万円程度残金があったりとかいたします。（「委託料の話ししよる」と呼ぶ者あり）

委託料ですか。委託料につきましては、大方300万円程度が、財産管理の委託料でいいますと、違いますか。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長、よろしいですか。

澤田議員の質問は、まず、決算書44ページの委託料、これは不用額が531万円出てますね。まずこれの要因と、その次に決算書46ページの財産管理費の需用費で644万円の不用額。その下、同じ46ページの委託料、これ328万円。もう1点が49ページの負担金、補助金、これ1,029万円。特にこの負担金、補助金のところについては、予算に対しての半分不用額が出ているけれども、この要因を答えてくださいという質問になりますので、1点1点、その4点、上から順番に答えていただけますか。まず、44ページですね。

岡部総務課長、一度座っていただいて。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。不用額につきましては、昨年よりも大分落ちてきたといった、総務費につきましては落ちてきたといったところでございます。その中で、御質問いただいております一般管理費の委託料でございますが、これにつきましては531万7,920円ということでございます。主なものにつきましては、ふるさと納税の推進に係る部分で、納税額が、寄附金額が大分増えてきた中で、返礼品代を補正等で対応したわけですが、結果的には少し思っていたところよりも伸びがなかったといったところで、不用になったということでございます。

それから、財産管理費関係につきましては、これにつきましては500万程度が、マイクロバスの関係で不用が少し出たといったところでございます。それから、総務課に係る部分は以上ですかね。

○議長（小寺 俊輔君） すみません、黒田財政特命参事、先ほどのマイクロバスに係る部分というのは、財産管理費の需用費、委託料どちらですか。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 委託料ですね。

○議長（小寺 俊輔君） 委託料のほうで500万ですか。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） もう一つ需用費のほうもお聞きをしたわけですが、これにつきましては、議員もおっしゃられたとおりに、積み上げてきた中で、

経費の節減、経常的な経費になりますので、ここについては経費の節減を図りながら不用になったということでございます。

それから、企画費の関係、次は企画費ですね。企画費の関係につきましては、少し真弓課長のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。企画費の負担金、補助及び交付金の不用額の件でございます。主な要因としましては、創業支援補助金といたしますが、このうち500万程度あります。3件のお申出を受けておまして、補正予算の際に再度精査をしまして、どうされますかということを確認したんですが、何とか年度末までにやりたいということをおっしゃった方が3件ございます。それと、アグリイノベーション、農産加工場の建設、地方創生推進交付金事業の補助金がございます、600万の予算をしておったところ280万の執行ということでございます、320万の不用が出てるということでございます。これも年度末までに何とか執行したいということをおっしゃっていたわけですが、年度末にそういう結果になったということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。順番に行きます。まず、44ページの一般管理費の委託料531万7,000円の不用額。これは今、財政特命参事がふるさと納税の分についてというふうにおっしゃったのと、それと、岡部総務課長からは3月補正前に各担当とも精査したんやということをおっしゃったことを受けて、再質問するんですけども、私がこの委託料、予算書と補正予算書、全てずっと見ましたところ、システムの更新委託料、これが当初予算が2,405万円、これが岡部総務課長がおっしゃった3月補正第8号、十分に精査したとおっしゃった部分でマイナスの200万円。現計予算が2,205万円、それで支出が1,502万円なんですわ。ここで702万円の不用額が出てるといふ。関連してですけども、システム運用の維持委託料が、当初予算が1,642万円、逆に支出は1,874万円支出されている。ここで232万5,000円の余分に食ってるわけですね。そういったところを合算すると、ほぼ531万円になるというふうに見とるんですけども、先ほどの回答とずれがありますので、一度精査をお願いします。

それと、46ページの需用費については、黒田財政特命参事もおっしゃった、私も質問のときに言ったとおり、修繕費で328万ほど出とんですけどね、不用額が。これは年度末までに何があるか分からないということで、置かれた分については一定の理解をします。

同じく財産管理費の委託料なんですけども、マイクロバスの運行の管理委託料で500万円の不用額が出たとおっしゃいましたけども、マイクロバスの運行・管理委託料は、当初が1,004万1,000円、精査された3月の第8号の補正予算でマイナスの146

万7,000円。現計予算857万4,000円で、支出があったのが565万7,000円で、マイクロバスの運行・管理委託料で291万7,000円の不用額が出とんです。十分に精査されたという、3月に精査された部分で146万7,000円の減しかしてなくて、291万円の残が出てると。その辺のところ、3月の精査、3月補正に向けた精査の状況を再度お尋ねします。

それと、企画費はひと・まち・みらい課長がおっしゃったとおりの残額です。それに加えて、移住支援金が支出がなかったので、100万プラスで、その3つの合計で889万円ほどになりますので、ほぼ不用額に近い部分なんですけども、この機能性野菜、2号補正で6,800万増額補正して、5号補正で620万円減額して、課長がおっしゃったとおり600万円の補助があったんですけども、そのうち280万円の支出で、残り320万円は何をしようとしてできなかったのか、それを教えてください。以上、3点ですね。財産管理費の需用費については結構です。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。澤田議員のおっしゃるとおり、まず委託料の部分で、総合行政用コンピューターの運営事業のほうで200万円程度の不用額が出ておると思います。この部分については、3月の段階で、業務委託で更新業務をやるつもりでおったんですけども、その後、委託業務の中で職員の使うパソコンの導入経費なんかも入ってございまして、そういうところが実際購入の段階になって、金額が少し安くなったり、数もある程度減ったというようなこともございまして、当初の予定よりも安くなったというのが、コンピューター関係の業務委託の差額であるということでございます。

それから、財産管理事業のマイクロバスの委託料の件でございますが、これも議員おっしゃるとおり、私が調べたところでは291万円余りの残額が出ておるということで、これももう3月定例会を見越して、1月ぐらいにどのぐらいの見込みが出るかということで協議をしたわけですけれども、正味のところ、どんどんこれから先出張とかも出てくるかもしれないというようなことで、神姫グリーンバスさんからの請求がどのぐらい落ちてくるかというのはちょっと見込めない状況もございました。それから、昨年、契約上の話ですけれども、年間の回数によって年度末に精算をするというようなことになっておるんですが、最終的に年度末でちょっと余分に差額が出たといいますか、精算によって減ったというようなことも想定外にありましたので、そういうところを含めまして290万円余りの不用額が出たというようなことになってございます。今、総務課のほうの分は2点でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。アグリイノベーション、機能性野菜の6次産業化の執行できなかった分ということでございます。当初は、すみません、ちょっと、特に変わりましたのが、都市部でのアンテ

ナショップというものを開催しようと、設置しようとしておりました。それが都市部での設置についてなかなか進まなかったということでございます。といいますのは、実際に設置しようといろいろと動いたわけですが、都市部におけます設置の借上げの家賃等、かなりの高額な家賃になってくるというようなことも、当初予定しておりました金額よりもかなりかかるというふうな、ちょっと当初の想定とは違うことが出てきたということでもありますとか、また売上げをしていくための、それだけのものを売っていくということが少し、かなり無理があるんじゃないかというふうなことで、社内での再度精査をされたということございまして、その結果、このアンテナショップをやめて、移動販売といいますか、キッチンカーというふうなものでそれぞれのイベント場所とか、そういうところに持って行って、そこで販売をしてはどうかというふうなことで進めておったんですが、そのキッチンカーのほうも最終的にはならなかったということございまして、その分最終的に事業費を落としたというふうなことでございます。ちょっとその辺も社内での調整の結果、精査された結果、私どものほうからどうですかということでも再々催促しまして確認をしておったわけですが、最終的にそういう結果になったということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。それぞれ回答があったわけなんですけども、3月補正で十分精査をして減額すべきは減額したというふうに最初に岡部課長からあったんですが、3月補正ということになりますと1月中ぐらいには結論出される。ということは残り2か月分ですよ、支出は。ですから、十分に精査をしていただいて、3月補正に臨んでほしいなというところです。不用額が出るのは、もう皆さん方も十分御承知のとおり、予定していた事業を計画どおり執行できなかった、これはひと・まち・みらい課の今の企画費の例です。予算よりも、精査したことによって、より安価な方法、別の方法を考えて執行できて減額できたとか、そういうこともあると思いますし、一番あってはならんのは、予算上の見積りが甘くて余裕のある予算やったという、それで余ったんやということではあかんわけですけども、それにしても、それぞれの補正の時期に適切に補正をしていただく。大切な一般財源ですので、今後も十分に精査をして活用いただきますように、今後の執行に向けてお願いをしておきます。何かあればコメントをお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。澤田議員おっしゃるとおり、貴重な財源ということでございますし、マイクロバスの件でいいますと、一旦は3月議会でも減額補正もさせていただいたんでございますけども、結果的にそういうことになったということです。

あと、一般管理費は非常にたくさんの細かい事業が重なってございまして、それぞれで予算を組んでおるといようなことも、若干澤田議員もおっしゃられたとおりですけど

も、そういう面もございまして、なかなか全てをトータルでということになると難しいんですが、ところが、先ほど申されたとおり貴重な財源でございますので、今後も予算執行をしっかりやって、不用額があまり出ないような形で精査させていただきたいというように思っております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 今、総務課の質問なんですけども、澤田議員からは、町全体の予算の執行とか、いわゆる補正での精査するとか全体のことになりますので、副町長もその全体を通しての答弁を、今後に向けてもっと努力しますなりの答弁をお願いします。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。今、総務課長からお話しさせていただきました。この御指摘につきましては、以前から議会よりいただいております、決算時にいただいております、努力をさせていただきますということで努めてまいりました。今、総務課長がお話ししたとおり、努力はしたということですが、数字を見るとまだまだ甘いということが結果であろうというふうに思います。改めまして、全職員に号令をかけて、しっかりとした予算要求と執行と精査というふうなことを努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。説明資料の26ページ、コミバス運営事業と、それから路線バスコミュニティ料金化事業についてです。

昨年度、コミバスの関係で利用者減で500万円のプラスと、あと、料金の提示が上がったということで600万、昨年度は1,100万上がってます。今年は64万円の増になっております。まず1つ目が、この理由。次に、コミュニティバスのほうが利用者数が全然入っておりません。何人から何人になったのかちょっと分からないんで、それを教えてほしいのと、多分利用がなくなれば負担もゼロになると思うんですが、その辺教えてほしいというのが2点目です。3点目、両方とも前年度比96.3%になっております。これ間違いないか、ちょっと確認してください。その3点をお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。コミュニティバス、昨年に比べまして少し微増ということでございます。これにつきましては、通常の人件費の増でありますとか、そういうふうな通常の増加ということでは考えております。

次に、乗車人員ということでございます。全体で17万8,171人の乗車人員ということでございまして、昨年、令和2年に比べまして96.3%ということになっております。96.3%ということで、令和2年度が18万4,999人ということですので、96.3%ということになっております。

コミュニティ料金化事業のほうも全体で上げておりますので、そういう人数で96.3%ということで上げさせていただいております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓課長、栗原議員の質問は、いわゆる路線バスコミュニティ料金化事業の部分のところでされてたと思うんですけど、その中でも利用がなくなればこれは発生しないのかという質問もあったと思うんです。その部分をまずお願いできますか。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。失礼しました。料金化事業といいますのは、これは路線バス、生野線についての分でございます。この生野線につきましては、コミュニティバス路線ではなくて、もう民間バス会社の路線ということで路線バスという運用をさせていただいておりますが、乗車される方がコミュニティバスと同様の形で、一乗車200円というふうなことで乗れるようにということで、その差額を料金化事業ということで出させていただいております。これにつきまして全体の出しておりますので、乗車人員は96.3%ということで、この路線バスにつきましては引き続き支出をしていくということになるかと思っております。以上です。

すみません。料金化事業の乗車人員がゼロであれば出す必要がないということでございます。それはそのとおりでございます。生野線にどなたも乗られないということになればゼロということになるかと思っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） それと真弓課長、栗原議員は、いわゆるこの料金化事業、この路線、新野駅と総合病院、生野駅を結ぶ路線についての乗車人数を尋ねられたんですけども、真弓課長は多分全体の、コミバス全体の人数は答えていただいたんですけども、いわゆるこの料金化に関わる路線の利用人数というのはわかりますか。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。全体の人員というのはちょっと手元にないんですが、コミュニティバス料金化事業として利用された、生野駅から総合病院までの間につきましては7,805人、生野から新野駅まで乗車された分といいますのが2万7,906人ということになっております。そういうことでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。関連ですけれども、説明資料によりますと、96.3%、公共交通としてほぼ役割を達成できたというコメントが書いてあるんですけど、前回から人数が減りながらこのコメントはおかしい、この範囲内はあるんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。96.3%ということで、コロナ禍ということで、昨年より、昨年来徐々に利用者が減っ

てきているということでございます。人口の減少とか、そういうこともございますし、いろいろな要因で減少してきているということでございます。ところが、こういう移動手段のない方についての移動手段として確保することができたということでございますので、そういう意味でこういう記載をさせていただいているということでございます。乗車人員が減ってきているということは重々承知しておりますので、それにつきましては、現在デマンド交通等の、次の新たな手段というものも現在検討しているということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。となれば、こういうコメントを書くんじゃないしに、いろいろ反省点の中からという、改善するようなコメントでなければいけないと思うんですけど、ちょっと乗車が減りながらおかしいコメント、そこら辺りもしっかり、やはり文書に残るんですから、明記すべきと思いますけど。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。一定の役割を果たすことができたということで、こういう記載をさせていただいておりますが、今後につきましては少し記述方法を検討しながら気をつけていきたいと思えます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。2款総務費よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 次に、3款民生費、66ページまでをお願いします。質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。ここでも同じく不用額について1点教えてください。

民生費の社会福祉費の社会福祉総務費、59ページの一番下、18節の負担金、補助及び交付金で2,027万4,000円の不用額が出てます。これの中身、次のページの一番下の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金も関連するのかなと思うんですけども、この不用額の中身を、要因を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。澤田議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられるとおり、住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金につきましては、こちらが想定していたよりも非課税世帯が少なかったということで、1,900万円残っているというところで、ほぼこの不用額の分が残ったというところで、申請が年を越しての申請もありますので、なかなか落とせなかったというところで残っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。財政特命参事に教えてほしいんですけども、この1,900万円ぐらい残った分というのは、これはもう国へ返すことになるんですか。新たな財源として令和4年度に充当されてるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。不用額につきましては、この事業10分の10の国が推奨する事業でございます。したがって、年度ごとに実績に応じてといったところでございますので、この部分の不用につきましては実績がそこまで達していないということでありまして、繰越しになるとか返還が生じるとか、そういったようなことはございません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。ちょっとよく分からないので教えてください。

繰越しをするとか返還をしないということになったら、このお金はどうなるんですか、1,900万円。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。少し説明部分が足りなかったのかもしれませんが、実績に基づいて特定財源という形で入ってきますので、この部分につきましては国のほうに実績の申請をしないということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料44ページの災害時要援護者管理システムの登録の人数なんですが、昨年度、令和2年度305名やったんですが、今年度は277人に減ってます。この減少した理由についてちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。昨年よりも35名ぐらい減っていると思います。これにつきましては、死亡された方、あと施設に入所された方、長期入院された方については外させていただいてますので、減ってるというところですけども、今まだ登録されていない方につきましては、ぜひ登録をしていただきたいという呼びかけはしております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。決算書の63ページになります。民生費の医療助成費の中の19節扶助費になりますが、その中の乳幼児等医療費扶助費が4,227万6,914円と、その下の母子家庭等医療費扶助費が314万3,316円と出て

いますが、これは多分県費というんですか、補助も入っておりますし、町単独の分も入っていると思うんです。説明資料では47ページになりますけれども、その町単独分の件数と金額を、この2つの項目について教えていただきたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。小島議員からの御質問の福祉医療の町単分の件数並びに金額についてお答えをいたします。

まず、乳幼児医療の分ですが、町全体の対象人数が1,498人でございまして、このうち町単独事業の対象人員が391名、これに係る医療費が2,706万5,581円でございます。それから、母子家庭の医療扶助ですけれども、全体の対象者数が100名、これに対しまして町単独の対象人員が49名でございます。これに係る医療費が144万4,902円でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。3款民生費、質問ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、次に、4款衛生費、72ページまでをお願いします。質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。1点教えてください。71ページの公害対策費の水質検査委託料についてです。これは従来からも我々の先輩議員がこの水質調査の結果について、毎年結果を求められて、その求められている内容というのは、峰山高原の、いわゆる塩カルの影響が水質にどう影響しとるんかと、塩カルが。それを調べてほしいということは何年も言ってこられたわけなんですけれども、令和3年度のこの水質検査については、そのようなことも含んだ調査が行われておりますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。この水質検査につきましては、今議員おっしゃったとおり、塩カルによる影響はどうかということところで、これまでもいろいろ御質問いただいてきたところです。令和3年度につきましては、小田原川の最上流部と、それから川上地内でこの小田原川が、どういうんですか、枝分かれして町道峰山線のほうへ走ってる、走ってるといいますか、上がる谷川があるんですけれども、片方は道路のほうには行ってないということで、その両方を今回は水質検査いたしまして、そういった違いがあるかというふうなところも調べたということでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。今回もその辺のところ分かるような形の資料を、また決算特別委員会るときで結構ですので、提示していただいて、説明をお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） では、決算特別委員会に資料のほうの提出をよろしくお願いし

ます。

ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。71ページの地球温暖化対策推進事業委託料、それと再生可能エネルギー導入戦略策定事業委託料、それからSDGs啓発活動業務委託料、これらについてどこの業者に委託をされておられるのか、それと何を調査をさせていただいておられるのか、この2点をお願いしたい。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

それでは、再生可能エネルギー導入目標策定事業の委託業務につきましての委託業者につきましては、アセス株式会社姫路支店となります。この事業につきましては、地域再生可能エネルギーの導入目標ということで、神河町の温室効果ガスの削減目標という部分と、今後のこういった取組をしていくかという部分で、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の基となる導入目標という形で委託をさせていただいております。（「それぞれの事業の業者」と呼ぶ者あり）

もう一つ、地球温暖化対策推進業務委託料につきましても、これにつきましても同様にアセス株式会社に委託をしております。

ローカルSDGs推進事業につきましては、これは基本的には環境塾のポスターの作成であるとか、修了証書、リーフレットの作成ということで、ハート大使でございます藤原ヒロさんのほうと業務、ポスターの作成につきましては委託をしております。以上でございます。

地球温暖化対策推進業務委託業務の業務内容につきましては、かみかわ未来環境塾、また神河町クールチョイスdeお見合いプロポーザル、そして昨年につきましては寺前小学校と神河中学校の3年生、寺前小学校の3、4年生と神河中学校3年生を対象としました出前講座を実施しております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。これらについて業務委託をされておりますアセス姫路さんと、それからハート大使の藤原ヒロさん、その方をお願いしておりますわけなんですけども、これ町の意向としては、こういうことを町はやりたいんやという意向を持って調査をお願いしておられると思うんですけども、それらの意見交換会等について、業者さんです、意見交換会等の回数はあるわけですか。開催をされておられますか。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

意見交換会といいますか、その事業事業ではそれぞれで打合せ等はさせていただいて、実施はさせていただいているというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。これ、これからの町の方向性を決める大変重要なことです。ゼロカーボンを目指して頑張るんだということでございます。そういった意味では、もっともっと町からの意見、こういう要望があるんやと、これに対して、また皆様方の意見を聞かせてくださいというような意見聴取させていただいたり、議論をしていく場も非常に大切かなと思うんで、今後そういう方向も考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。ありがとうございます。住民の意見という部分につきましては、この地球温暖化対策推進業務につきましても、クールチョイス推進実行委員会というものを立ち上げてございまして、このクールチョイス推進実行委員会でその都度、この事業内容についても御協議いただくなり、御提言いただくなりをしております。またこの再生可能エネルギーの導入戦略策定につきましても、策定委員会のほうにこのクールチョイスの推進実行委員会の皆様にも御参加といいますか、御出席いただきまして、御意見なりをいただいとすることで、一応、住民の皆様の代表という部分になろうかなと思うんですけども、その推進実行委員会の皆様の御意見を尊重しながら進めてまいっております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに、民生費。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。説明資料の59ページの上から3段目、子育て世代包括支援センター事業についてお尋ねします。この効果・成果というところ、子育て応援アプリにて予防接種スケジュールの管理、情報発信に活用したとありますが、活用されてアプリ利用者の反応、これはどうだったのかということと、もう一つ、事業費について、子育てアプリ委託料が19万5,000円となっておりますが、この費用対効果、利用者の反応と似てますけども、その費用対効果はいかがでしょうかということをお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 木村健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 小島議員の御質問について、健康福祉課特命参事、木村のほうから御説明させていただきたいと思っております。子育てアプリにおきましては、令和2年度の途中からこのシステムを導入させていただきまして、現在のそういったアプリ利用者におきましては、入会者が約379名ほど入会していただいているような状況にあります。ワクチン接種であったりとか、この事業におきましては、ワクチン接種の案内とか、それから母子の健診案内とかをそれぞれに案内させていただいているような状況にあります。また、委託料におきましては、金額的には19万5,000円という年間の委託料にありますが、その委託料の中には月々の新しい案内等を

業者のほうに情報提供しまして、業者のほうがそのシステムをつくり直していただいているような状況にあります。住民さんにおきましては、月々こういう健診がありますということで、携帯のほうに通知が来ますので、反動的には喜んでおられるような状況にあります。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 木村特命参事、小島議員の質問では、住民の方の反応を受けた上での19万5,000円の費用対効果はどう考えておられるかという質問もあったと思うんですけども、その部分は。

木村特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 少ない委託料ではありますが、多くの方に利用していただいているという意味でも、費用対効果としては大きいと思っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに民生費、質疑のある方。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分とします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

それでは、まず休憩前の小島議員、歳入のところの質問で、決算書25ページ、保育所運営負担金の決算書と説明資料の金額が違うという質疑に対しての回答がまとまりましたので、お願いします。

高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。小島議員が質問されておられました保育所の運営費に関わる国、県の補助の内容でございます。これにつきましては、説明資料の52ページにあります財源の中に国、県の子育て支援交付金423万、こちらが国費の運営費の負担金に国、県と分けて追加しているというような形になっております。この子育て支援交付金といいますのが、保育所の運営外で一時預かりと延長保育の分に該当する分である国、県費の分をこちらのほうに追加して計上しているような状況でございます。それで、国の国費のほうが111万と県費が218万5,000円プラスされてるというような状況となっております。以上でよろしいですか。

○議長（小寺 俊輔君） 小島議員、よろしいですか。質問はまた決算特別委員会のほうでよろしくをお願いします。

次に、5款農林水産業費、80ページまでをお願いします。質疑のある方。農林水産業費、質疑ございませんか。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。農林水産業費の77ページの地籍調査の関係です。この地籍調査については、常任委員会等でも順調に進んでるということで報告を受けております。大事な土地、財産の確定をされてる非常に大事な仕事ということで理解をしております。その中で、各地域の調査員さんの方の確保、大変年齢も高齢化しておると思いますし、昔の方でしたら下刈りとか、山にずっと行かれた経験のある方が多くて、今、世代が替わって、その地域の山がどっち向いとるんかも分かれへんみたいな、そんな状況の世代になりつつある中で、地元の方の調査員の確保というのが順調に進んでいるのか、どなたかは上がってもらわなあかんのんですけども、実際その地元の方の確保とかそういう課題というのはないのか、その辺を教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 藤田地籍課長。

○地籍課長（藤田 晋作君） 地籍課、藤田でございます。ありがとうございます。実は年々そういう詳しい方がおられなくなって、苦慮をしております。できるだけ知っとる人がおってのうちに、簡単な印でええから、山に登って、それとか隣の持ち主の人と話をして、印を入れとってくださいねみたいなお願いはしてるんですけども、もう山に登るん嫌やというような雰囲気が出てまして、調査も森林組合にもう委託しますということで、だんだんやっぱり山に確認に上がってくれてん人がなくなってます。私どもとしては、字限図とか、それから平成17年頃から立木の調査を各村でされてますが、そういうデータも活用しながら境界を決めていっているというような状況もありまして、閲覧のときに持ち主の人に確認をしてもらうというような作業で進めております。なかなかだんだん山に登ってくれる人がありません。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。79ページの負担金、補助及び交付金という形の中で、針葉樹林と広葉樹林の混合整備事業負担金3,731万7,000円が出てるんですけども、これは事業は事業でええんですけども、今、山林はかなり皆伐といって、全部山をずんべらぼうにするような事業がかなり今進んでおります。そういったところに何とか広葉樹林を今度植え込みをされるわけですね、切った後。その一部を何とか広葉樹林に植え替えていただくというような事業の協力をお願いをできないもんかということをお尋ねします。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。まさにこの針葉樹林と広葉樹林の混合整備事業というのは、部分的に皆伐をしまして、その跡地に広葉樹を植える事業でございます。それによりまして、混交林というのは針葉樹と広葉樹が混ざってある林という意味ですけども、そういう林を造成することで野生動物等の餌場もつくっていかうという趣旨の事業でございます。今年度この2つにつきましては、上小

田地内で実施をしておりますけれども、今後も県の緑税事業で、町の負担がなしにできる事業でございますので、事業としては要望してまいりたいと思っております。

それから、民間の皆伐をされた後に広葉樹を植えるというのも、この事業が1つのモデルケースになって、こういうような広葉樹を植えていくということも必要なのではないのでしょうかという御提案を民間の方、森林所有者の方にもできる1つのモデルのケースというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。そういった事業を民間の方々がどういうふうに取り取られるかなんですけれども、そういう協力度みたいなものは見えますか。

○議長（小寺 俊輔君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。針葉樹の今の山を伐採しまして、広葉樹に替えたいというような直接的なお話というのは、今の時点、個別では伺っておらないところでございます。ただ、これは合併当初やったかと思っておりますけれども、山の尾根筋を全部広葉樹に替えたらどうやと、針葉樹が多過ぎるん違うかという話は以前からあったものでございまして、今後、森林整備を進める中で広葉樹林への一部転換というものは必要になってくるというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。農林水産業費、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは次に、6款商工費、83ページまでをお願いします。質疑のある方。商工費、質問ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） では次に、7款土木費、87ページまでをお願いします。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。説明資料の82ページ、町営駐車場管理事業、これ2年度と比べて月ぎめの利用者22台減になっとなんですが、金額的にも83万円ほど減っとなんですが、この理由が分かればちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。詳細な理由につきましては、こちらとしては把握はしておりませんが、コロナの関係で利用者の減少ということがあったのかなという部分は想像はできますけれども、詳細なところは今のところは把握はできておりません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今、詳細は分からないということなんですが、コロナの関係で月ぎめが減るっていうのは、それ、ちょっと意味が分からんですけど。

○議長（小寺 俊輔君） 井出特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。
これも確かなところかなというところですけども、勤務の関係で、これまでJRを利用されていた方が、そういった三密になるということを回避して、自家用車で通勤されたということで、そういった対応もあったのかなということも考えられるというところ
でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。土木よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは次に、8款消防費、90ページまでをお願いします。

質疑のある方。消防費よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） では次に、9款教育費、106ページまでをお願いします。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。通学バスの人数を教えてください
んですけど、小学校、中学校、それから幼稚園とありますんで、何人利用してるか教え
ていただけませんか。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。スクール
バスはそれぞれ小、中、幼稚園とありまして、人数につきましては、ちょっと資料で算
出いたしますので、時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長、その資料があるのであれば、例えばその資料を
決算特別委員会に提出していただくというのは可能ですか。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） はい、委員会で提出させていただきます
す。

○議長（小寺 俊輔君） ならそれでよろしいですかね。

高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） バスの詳細につきましては、決算特別
委員会のほうで資料提出のほうをさせていただきたいと思います。よろしく願いいた
します。

○議長（小寺 俊輔君） お願いします。

ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。中学校、小学校、幼稚園あるわけなん
ですけども、今現在の児童生徒数の推移いうたら、どのような状況になっとるんか、毎
年何%ぐらい少なくなってるのか、その辺のそこを教えてくださいたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。幼小中と
いますか、年度ごとの人数のほうがよろしいかと思うんですけども、令和4年度につ
きましては、今現在、中学校は297人、小学校につきましては、428名、これは6
月現在ということで御了承いただきたいと思います。幼稚園、保育所関係につきまして
は4歳、5歳児ですけども148人で、あと乳幼児につきまして、3歳児が66人、2
歳児が50人、1歳児が65人、ゼロ歳児が46人といった状況となっております。以
上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長、質疑はいわゆる人数の推移ですね。例えば前年
度に比べてどれぐらいとかいう質疑ですので。

高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 4歳、5歳児までにつきましては、年
度ごとに七十三、五名ほどいるわけなんですけども、4歳児以降につきましては、10
%ずつ……。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長、すみません。一度座っていただけますか。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 例えば中学生が今は297人おられますけども、前年度
は何人おられた、それで何人減りました、そしてまた当然小学校は428人やけども、
6年生の子が何人おって、来年は何人進級されますというような形で、ちょっとその辺
の数字だけでよろしいです。

○議長（小寺 俊輔君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。昨年度に
つきましては、中学校が295名という状況でございまして、本年度は297名という
ことで、差はほとんどないというようなところでございます。小学校につきましては、
461名でございまして、今年は428名と33名減少しているような形となっております。
（「来年」と呼ぶ者あり）来年ですか、令和5年度の見込みにつきましては、中
学校が268名ということで、29名ほど減少する見込みです。小学校につきましては、
431名ということで、そんなに人数的には変わらないというような状況となります。
以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。人数的なものは今、課長が申し
たんですけども、中学校でいいますと、1つは現在3学級の学年がありますけども、来
年度からは全ての学級、普通学級ですけども、2学級になるという、そういうことを聞
いております。全体的には大体幼小中合わせて800人ほどでずっと推移をしてきてる
ということですが、確かに人数減の現象もあります、極端にぐっと減ったとか、そう
いうことは、大体800人前後といいますか、ずっと推移はしておりますが、減ってき

てることは事実でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

暫時休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時11分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

休憩前にケーブルテレビを御覧の皆様には、音声流れないという不具合があったと思います。ケーブルテレビのほうの機械トラブルにより、中継の音声流れないという不具合があったので休憩を取らせていただきましたけれども、無事に音声を拾うようになりましたので、再開させていただきます。どうも御迷惑をおかけいたしました。

それでは、引き続き、9款教育費の質疑を受けます。教育費、質疑ございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） では次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いします。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） それでは、総括での質疑を受けます。質疑のある方。

8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。毎回聞くんですけど、監査委員さんの意見書の件でございます。このたび、新しく監査委員さん替わられました。そして、昨年の7項目の意見書が提出され、今回も7項目ではありますけれど、②の項目でございます、すみません、7ページね。この文章の中で、また、決算報告書は補助金の成果を検証できる統一の報告様式を作成し、その報告様式に基づき、補助金交付団体から報告を受けるように検討されたいと、この項目が付け加わりました。改善されて、また違う形のものかと思えば、それ以外は全く同じ文章の項目であります。これを受けてどういうふうに受け取られますか。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。文字どおりというふうに御指摘をいただきました。各種団体の決算の状況というのは、決算書を添付して、監査委員さんに見ていただくようにしています。それで点検はしていただいているんですが、各種団体によって少し様式が違いますので、書きぶりが違うといったようなことも起きます。そういったところから決算書等に関する書類で統一的な書類を作って、一様に比較ができるようにというところをいただいております。あわせて補助金を単純に削るというお話ではなくて、効果がそれであったのか否かというふうなところで補助金が効果的に使われているかということを毎年のように検証しなさいというふうな御指摘をいただいたということ

であります。これに関しましては、各課の補助金、出してる担当部局ありますので、一斉に取り組んでいきたいなというふうに思ってます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 藤森です。今回新しく加わった項目に関しては、それはしっかりと改善をしていただきたいのですが、あとの項目の文章が全く同じです。前回もこのコメントに副町長の中では、やはりしっかりと改善をやっていきますという意気込みがあったのですが、全く同じということは、ちょっと理解がしかねます。努力されたのか、そこら辺りの返答がありましたら。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。道半ばという表現が正しいものもありますし、取組が甘かったというふうに言わざるを得ないものもあります。各課に事業を進行させる指摘項目を改善するための計画をヒアリングをして取り組むようにと言ってます。これが単年でできるものと、そうでないものがあります。特に4番の内部統制システムに関しましては、これは簡単にはなかなかいかないということで、複数年かけながら、少しずつ前に進めていきたいということでもあります。それ以外のものにつきましては、単年でできるものもありますが、常時忘れないようにして取り組んでいく必要のあるものということでの御指摘もいただいています。改善されてないということももちろん含まれてはいますが、このことは常に忘れないようにということの御指摘もいただいたというふうに理解しています。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 8番、藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。監査委員さんのコメントの中に、改善も見られましたがというコメントが入っておりますけれど、新しく2名の監査委員さんが替わられて、同じ項目が入ってくるということはという疑問を持ったものでございます。次回もしっかりとこの件について改善策をお願いしておきます。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。ありがとうございます。しっかりと取り組んで報告もさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。総括ということで、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生の臨時交付金のことについてお尋ねしたいと思います。今回決算迎えました令和3年度の予算についても令和3年3月の予算特別委員会におきましての質疑の中で、例えば防災無線の不具合、そういった部分にこの交付金を充てるのは本当にええことなんかというふうな質疑の中で、充当するそれぞれの事業の効果、成果について、決算も含め、十分に説明責任を果たすという回答がありましたので、私自身もこの予算に賛成したところでもあります。今回、決算期迎えましたので、ほかの事業も含

め、この地方創生臨時交付金の事業のいわゆる費用対効果、それをそれぞれ精査したものの報告をお願いしたいなと思うんです。先ほど民生費のところでは臨時交付金が1,900万円残りましたと。これは使用がなかったので残って、国へ申請しませんと。1,900万円が神河に限度額として割当てがあったものが、1,900万円使えなかったわけですよね。これが本当に費用対効果、ほんまよかったのかということも思うところです。それで、それぞれの事業についてなんですが、令和3年度分について、当初予算、あと補正予算で総額として神河町に限度額どれだけの割当てがあったのか、それぞれ当初予算、補正予算で想定された各事業で、実質的に使用が、この交付金を活用した事業の執行額がどれだけであったのか、どれだけ使わなかったのか、その辺が分かる資料を決算特別委員会で結構ですので提示をお願いしたいと思います。今の段階で何かコメントがあれば。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。ありがとうございます。ありがとうございます。まず、非課税世帯の部分のところも言われたんですが、それについては限度額ではございませんので、その部分は限度額でないということで御認識いただきたいと思えます。

それから臨時交付金につきましては、先ほどもおっしゃられたとおりのところで、十分に成果と効果、それを検証していく、そして課題が何なのかということをつなげていくということだろうと思ってございます。特に活用の部分が適正であったかといったところについては、非常に厳しい実施計画書の中身を国とのやり取りで出して承認をいただいておりますので、まず手続的なところについては問題ないだろうというふうに私は認識をいたしてございます。そうしまして、少し資料として分析も含めた部分に分かるということですので提出をということでございますので、限度額、それから事業の内容、それを今年度分含めた中でどのような成果があったのか、そして課題は何だったのか、そこの部分に分かる部分をまとめたような資料を作成しまして、次回の特別委員会のほうに御提出をさせていただいて、また御質問、あるいは御指摘等も受けていて、今後、臨時交付金は恐らく令和5年度にはないだろうというふうには思うんですが、それでもコロナが終息しましても傷痕は当分続くと、それも含めた中でこういったものをどのように考えていくのかといったところも検証してまいりたいというふうに思っておりますので、そういった資料を用意させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。人口減少対策についてちょっとお伺いします。地域創生総合戦略におきまして、その効果を聞くわけなんですけども、自然減で高齢化が進む中で、それなりに理解は、分かるんですけども、出生率が非常に低いと

ということで、昨年度は47名やったんかな、ぐら이었다と思うんですけども、非常に少なくなってます。そういった中でどういう効果が、これまでいろいろ対策されてこられました。若者向けの住宅や、また家賃補助、そして新築、リフォームの補助等についても十分に神崎郡内では恐らく神河町が一番手厚い対策かなというふうには思っておるんですけども、こういう形の中で、やはり15歳から65歳未満の方の移住があったのかどうか、出生率は少ないんですけども、また移住をされる方、そういう手厚い対策の中をどういうふうに皆さんが受け取って移住をされたのか、そしてその効果はどういうふうに出ているのかということをお聞きいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。安部議員御質問の人口減少対策の効果ということでございます。この第1期に続きまして、第2期の地方創生総合戦略というものを立てておりまして、それに基づきまして、交流から関係、そして定住へということで進めてきております。その中で一番の効果が上がってる施策ということで、若者世帯向けの住宅施策というものを前回の委員会的时候にも御説明をさせていただいてるということでございます。この8年間で、特に1,200名余りの方の転出されるのを防ぐ、そして転入を増やしていくというふうな施策を進めてきてるわけございまして、1,200名程度の効果を上げてきてるということでございます。

そして、それとあわせて、移住定住、空き家バンクをはじめとします移住につきましても進めてきてるということでございます。特に未就学児童の過去5か年の推移という表が県のほうから示されておりますけれども、兵庫県下で神河町の未就学児童の過去5年の減少率といいますのが、率に示しますと、明石市に次いで、県下41市町の中で、明石市だけがプラスということでございます。そのほかの40の市町は全て未就学児童減少という中におきまして、神河町がその明石市に次いで減少率、この減少率の少ない町ということになっております。これもこの住宅施策等の効果ということで出ることではないかと思っております。出生率がなかなか伸びないということなんですが、片やそうやって転入してきていただける方お子さんも一緒に転入してきていただけるということですので、そういう面で出生率が伸びない分を補うといいますか、補う効果としては出てるのではないかなということで思っております。今後も引き続きこういう移住定住施策を進めていきたいということを考えております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。今、防災無線の放送で、若者向けの住宅がまだ空き家がありますとかいう放送をちょこちょこ聞くんですけど、そういったところがかなり空いてるというような状況では、あまり転入者が来られないんかなと思ったりするんですけども、やはり転入していただくには、やっぱり15歳から65歳未満の生産年齢の方、そういう方が入ってこられたら一番町にとってはありがたいことなんで

すけど、その辺のところをもっともっと全国に呼びかけて、呼びかけて言うたらおかしな話なんですけども、そういう神河町はこういう町です、いいとこですよということをもっともっとコマーシャルをしていただいたらええんかなと思ったりするんですけど、いかがでしょう。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。新野の住宅、あるいは中村の住宅ということで、若者世帯向けの住宅を建設しております。家賃4万円で住んでいただけるということで、この地方創生、一番最初に取り組んだ事業でございますが、家賃補助の制度と併せまして、これのこういう制度で神河町のほうに転入してきていただきまして、まずは家賃を払ってお住まいいただいて、神河町を気に入っていただいて、そして新たに住宅取得の補助制度も持っておりますけれども、そういう制度を使いまして、新たに神河町に住宅を建てていただくということで、こういう好循環といいますか、ができております。新野ですとか、中村ですとか、空いてる期間というものがあるんですが、そういう方が町内に住宅を建てていただく。そのために出ていかれて、そこがたまたま空いてると。そこに新たに住んでいただける方を募集してるということですので、そこら辺りは好循環ということではできてるのではないかなと思っております。

そして、昨年来、新たな施策としまして、神河町に家を建てていただける用地がないというふうなこともございまして、宅地開発の補助制度というふうなものも今年度から実施をさせていただいているところでございます。こういうふうにもう一つは集合住宅といいますか、そういうふうな新婚世帯、あるいは転入、子育ての方々がお住まいいただける、そういうふうな集合住宅についても不足しているということですので、分譲地あるいは集合住宅、そういうふうなものをどんどん建てていただける制度というものを今後は検討していきたいということを考えてるところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。地域創生事業で今までいろいろと取り組んでこられました。これは国費の支援を受けての話なんですけども、一番気になるのが適化法の問題。成果が上がって、それなりに効果あればいいんですけど、中には上がらないものもありますし、もう1年で潰れてるようなもんもあるようにも見受けられます。そのときのそういう適化法なんかの絡みはどのようになっているんでしょうか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それぞれの事業につきまして、国費による支援制度を利用しまして進めておる事業も多々あります。やはり補助金交付要綱等の制度に乗りまして、決められた運用を確保して

いくということで、現在のところ進めているところでございます、これもそれぞれの制度について、補助金適化法、適正化法というふうなものの適用もされますので、それに反しないように今後も進めていきたいということを基本には考えているところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。3回目になりますけども、積立金がかなり大きくなっております。先ほど来から各課の不用額が増えているというような形で質問もあったんですけども、この積立金が多くあるということについては、事業執行ができていないということにもつながるのかなと思ったりするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） どなたが答えられますか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。積立金というのは、繰越金ということでございましょうか。基金ですか。

○議長（小寺 俊輔君） 7億の基金の積立てやね。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 不用額の関係でもおっしゃられたわけですが、基本的に不用額と積立金の関係はございません。積立金につきましては、いろいろな要素がございます。1つ大きなところで言えば、普通交付税の中で、一時的になりますが、コロナ禍の中での再算定ということで、交付税がかなり伸びたので、それを積立てをしておるので、基金だけを見ますと、財政調整基金とそれから公共施設維持管理基金ですか、その部分が非常に増えてると、積立てができたということでございます。

そして、不用額につきましては、先ほど……。

○議長（小寺 俊輔君） 財政特命参事、不用額の質問はされてません。安部議員が質問されたのは、今回基金に7億積立てをされて、やるべき事業、やらなければいけない事業ができてないからそんなに7億も積み上がったんじゃないかっていう質問をされたので、そういう方向で答えていただけますか。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 分かりました。失礼をしました。決して予算の執行上の関係でやらなかったといったところで、基金の積立てが増えたということではなくて、先ほども申しましたように、特定のそういった交付税も含めまして、財源的なものが増えたといったところで積立てが増えてるということでございます。できる限り予算の中で予算の執行につきましては、適正に、確実にということで努めてまいりたいというふうに思っております。今後の運営につきましても、そういう基本のところをしっかりと見定めてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。どうもありがとうございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 栗原です。説明資料の89ページにある多自然居住推進事業についてです。業務委託として、リバーズランに730万円いうお金を投じております。これの現状とそのお金で何をされたのか、今後どういうふうに進めていかれるのかということをお聞きしたいです。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。多自然居住の委託金の件でございます。昨年一般社団法人リバーズランという組織を立ち上げまして、そちらのほうに移住定住の業務を委託してということでございます。この一般社団法人リバーズランには移住プランナー、昨年は定住支援員2名ということございまして、定住支援員2名とプラス移住プランナーというものを本庁のほうにおきまして、この3名体制で移住定住業務を進めてきたということでございます。今年の4月からは移住プランナーにつきましても、この一般社団法人リバーズランのほうに身分を移行しまして、この4月からは3名体制で進めてきているということでございます。

昨年につきましては、地方創生で5か年の計画ということで、特にシングルマザー移住支援という事業を行ってきておりまして、その推進交付金の5か年間は任意団体としてやってきたということでございます。この地方創生推進交付金の交付金の性格自体が補助金を取ったこの団体に5か年後は自立をできるようなことを考えていきなさいということが命題としてございましたので、この一般社団法人というものを立ち上げまして、移住定住という業務をやっていくということを進めてきたということでございます。

この定住支援員という制度につきましても、総務省のほうの制度としてございまして、財源としましては、特別交付税等を頂いて進めることができるということでございます。そういうふうなものを頂きながら、移住定住という業務を、シングルマザーの既に移住されてきている方もいらっしゃいますけれども、そういう方の相談ですとか、また、移住をされたいという方の相談あるいは国、県のそういういろんなイベント等もございまして。そういうものに一緒に行って、移住相談を受けてくるというふうなこと等をこの一般社団法人リバーズランのほうで進めていくということをお考えしております。

この中で今年度につきましては、移住サポートセンターということで、改修費を一部頂きまして、今、拠点施設としております柏尾地内にあります建物の1階を移住サポートセンターということで改修をしております。ここを交流広場、あるいはもともと喫茶店部分でしたので、そういう部分を改修しまして、子ども食堂ですとか、子育て相談等受けれる子育て中のお母様方に集まっていただけるような交流広場としての運営もしていきたいということをお考えしているところでございます。こういうふうなことを総合的に進める法人ということで、一般社団法人リバーズラン、こちらのほうに委託料として委託しているものでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 大体分かりました。何人か辞められたんで、今度体制は整って、ちゃんと今から運営していけそうですか、その辺確認だけ。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。御心配をおかけしてる部分ということで、それぞれの定住支援員で働いてきていただきました方が少しいろんな事情がありまして、お辞めになられたということでございまして、その後、また補充といえますか、人員の募集をしまして、社団法人のほうで募集をしていただきまして、そして新たにその補充の人員も固まりましたので、新たな理事等も選任いただいたりしながら新たな体制で進めようとしているところでございます。この一般社団法人リバーズランに3年という期限で一応期限を設けております。ここで一度その事業としての見直しをしようというふうなことでは考えているところでございまして、それまではまだ1年半という時間があるわけですけれども、この間に新たな体制整備等が整いましたので、これから新たに移住定住の業務をここで進めていくということでやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。総括質疑、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第82号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

小島義次議員、木村秀幸議員、澤田俊一議員、廣納良幸議員、安部重助議員、松岡宣彦議員、藤森正晴議員、藤原資広議員、栗原廣哉議員、以上9名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました9名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、決算特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選していただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

ここで暫時休憩します。再開を13時20分とします。

午前11時45分休憩

午後 1時20分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。

委員長に栗原廣哉議員、副委員長に澤田俊一議員がそれぞれ互選されていますので、御報告申し上げます。

日程第2 第83号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第2、第83号議案、令和3年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。介護療育支援事業の特別会計の監査委員意見書の中に、障害がある子供たちの学校卒業後の問題についてということで、成人期の就労について、地元で働ける場を開拓することが課題であると、引き続きという、これ昨年度も同じような指摘がありまして、昨年度の令和2年度の決算特別委員会の中で、令和3年度に神崎郡自立支援協議会とケアステーションかんざきが共同で地域の小・中学校の特別支援教室に在籍している児童生徒と保護者を対象に障害者の雇用を積極的に行っている郡内の企業の現場へキャリアガイダンス、就職指導を行う計画であると、そのような回答があったんですけども、3年度の実態、どのようなことが行われたのかを教えてほしいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。澤田議員の質問についてお答えをさせていただきます。昨年度もお話の中で、西本所長の意見ということで述べさせていただきました。本年度につきましても、西本所長のほうからこの監査委員さんの意見書についての回答という形で、私のほうが内容を受け取らせていただいておりますので読み上げさせていただきますと思います。キャリア教育につきましては、昨年引き続き、神崎郡の自立支援協議会しごと部会、この神崎郡の自立支援協議会の会長を西本所長のほうがされておりまして、そのしごと部会を通してキャリアガイダンスを実施したというところです。福崎の工業団地等々行かせていただいて、雇用人数が43.5人を超える事業所につきましては、障害者の雇用が義務づけられてるところがありますので、そのような施設を行かせていただいたというところです。将来働くイメージが児童生徒、保護者ともに持ちにくく、実際の障害者雇用の現場を見学、体験することは重要というところで、今後も引き続き継続的に活動を続けていく予定であるというふうに回答をいただいております。また、これまで障害者の雇用促進法による雇用義務、先ほど言いましたが、43.5人、神河町内につきましては、なかなかこのような事業所

がないというところがありますので、神崎郡という形で事業所のほうを回らせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） ありがとうございます。せっかくそういう手紙というか、頂いておられるのであれば、提案のときにそういう説明もお願いしたいなと思うのと、もう一つ、今回特別会計の決算説明資料を見せていただくと、この決算説明資料の3ページ、介護療育支援事業の3ページ、4ページを見ると、本当に会計の状況がよく分かる資料がついとるんですね。事業内容があって、評価があって、今後の課題がどうなのかということはこの見開き2ページで、本当に令和3年度の状況、今後の課題がよく整理されています。ほかの会計も、今はこの特別会計の審議中ですけども、ほかの会計についても、次年度以降このような形で事業の内容、評価、今後の課題をまとめてほしいなと思うんです。今から先の特別会計でまた質問することがあるかもしれませんが、本当に分かりやすく説明してあります。これどなたが作られたんか分かりませんが、西本さんが作られたんやったら作られたでまた教えてほしいんですけども、実際、皆さんが監査委員さんの監査受けられるときにも、各課の今年度の事業の概要、そして今課題が残って、今後どうしたらいいんやということを整理されて説明されていると思うんですよ。特別会計も同じで、整理されてるんですが、特にこの説明資料はいい形で作ってありますので、ほかの特別会計の部分についてもぜひ次年度からこういう作り方をしてほしいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 全体のことになりますので、どうでしょうか、副町長、よろしいですか。

前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。介護療育の資料作りということで、評価をいただきましてありがとうございます。事業の内容によって書きぶりが少し、同一っていうふうにはいかないかもしれませんが、できるだけ事業内容、評価、そして今後の課題といったような感じで、一見して分かりやすい資料というふうに努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしくお願ひします。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいま澤田議員のほうから介護療育支援事業の特別会計決算状況の報告について、誰が作成したのかというところがございます。昨年度の内容を精査しながら作成するという部分もございまして、ケアステの西本所長のほうで作成をいただいているところがございます。

もう一つは、提案説明の中で盛り込んだほうがよいのではというところもございまして、次年度以降、その部分も含めて分かりやすく説明を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） ちょっと関連ですけど、現在、神河町に成人で働ける場所、就労できる場所っていうのはあるんですか。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。障害者につきましては、就労継続支援B型作業所、それからA型作業所という形で障害者雇用、一般企業の障害者雇用以外の部分についてはその2か所の事業があります。2か所というのは、就労継続Bというのが旧の難波酒造の春夏秋冬ですね。それと今、支庁舎の前にありますひと花、この部分が就Bの事業所になります。就Aの事業所というのが春夏秋冬、これもAとB両方を雇用をしておりますので、Aにつきましては、その1か所のみという形で、あとは一般企業という形で、役場でも障害者雇用という形で何人か入っているというような形で、43.5人を超えている事業所については、一応、義務というところで、神河町で、すみません、43.5人を超えている事業所というのは、ちょっと私のほうでは今把握はしてないんですけども、役場、病院ぐらいかなというふうには思うんですけども、すみません、詳しく分かりません。申し訳ございません。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 私、以前ありました加西でたいこ弁当というのがありましたよね。ここはほとんど障害者の方が入っておられました。あと、市川町の奥にあるパン屋さんもそうかなと思うんですけど、それと、澤のほうにたい焼き屋を障害者の方だけでやられとるところがあるんですけど、そういうふうなことをやっぱりちょっと考えていってもうたら雇用につながるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） ありがとうございます。神河町のほうでもグループホームがある「ふれんど」ですね、そちらのほうでも、いづみ福祉会のほうが市川のほうで作業所をされているというところで、民間に頼らざるを得ないところもあるんですけども、できるだけ、そういう事業所が進出のお話があれば、こちらも積極的に場所の提供とか、あと、そういう方の紹介とかはさせていただきたいというふうに考えてます。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第83号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第84号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第3、第84号議案、令和3年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。2点お伺いいたします。

不納欠損された件数、何件かを教えていただきたいと思います。

2つ目です。生活習慣病の動向、近年どのようになっているのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。ちょっと資料がなくて分からないので、よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。不納欠損の件数ですけども、国民健康保険につきましては9件になります。9件、262万8,000円の不納欠損しております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） では、次にもう1点、生活習慣病の動向についてを木村健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 先ほどの質問についてお答えさせていただきます。健康福祉課の木村といいます。よろしく願いします。

生活習慣病の動向といたしまして、詳細っていうのが少し手元にはないんですけど、3年度になります。県と神河町と医療費等を比較しましたパーセンテージの割合です。医療費分析におきまして、県と神河町を比較しまして、やっぱり第1位はがんといった状況になっております。第2位に来るのが筋骨格系、この辺は県と比較しましても同じような。第3位が精神、3位のところで糖尿病っていうのが県と神河町におきましても疾病として出てくるんですけど、ここが、やはり県と比較しても、神河町では糖尿病で治療されてる方が多いような状況。それから、次に慢性腎臓病っていうような疾患が上がってくるんですけど、ここにおきましても、県と比較しましても、神河町におきましては多いような状況になっております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。なかなか一遍に理解できないので、何か分かるもんがあればありがたいんですけど、そうしないと、ちょっと見ても分かりませんし、一気に言われてもちょっと全て頭に入りませんので、できればよろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 木村健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 地域の全体像の把握っていうデータがありますので、また提出させていただきたいと思います。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） よろしくお願ひします。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。今の藤原資広議員さんの2番目の質問に関連するんですけども、監査委員さんの意見書の8ページに、療養給付費が過去5年間で最高額となっており、KDBですね、国保データベース、これを活用して、健康対策を健康福祉課と協力し進めていく必要がありますと、このような監査委員さんの記述があるんですけども、以前、たしかこの国保データベースの状況を見ると、例えば成人男子の骨折が多いとか、そういう状況があったので、例えば骨粗鬆症の検査、成人男子もするようになりましたみたいな対策が講じられたんですね。日々そういうふうにデータを活用されて、対策を考えておられると思うんですけども、今の神河町の国保の加入者の疾病なりその状況、先ほどの藤原議員の質問で公開されるっていう情報というのがこの国保データベースに基づくものやと思うんですけども、私も今の傾向が分かるものが見たいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 木村特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） ありがとうございます。

確かに澤田議員が言われましたように、令和2年度のときに、過去に男の方も女の方も骨折で医療費が高いということで、男性の方、女性におきましては節目の無料化っていうことをさせていただきました。そのときは、ただ、本当に県からデータをもらったような状況でして、町でKDBを活用してっていうところまでは至っておりませんでした。町の健康福祉課、システムが結構難しいんですけど、健康福祉課のほうでこのKDBが見れるようになったのが本当につい最近というような状況でありまして、今までは国保の住民生活課のほうで見させていただいてるような状況でした。今回出ておりますKDBの表とかは、御提示させていただいて、情報提供させていただきたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 決算特別委員会にKDBを活用したデータの提供をよろしくお願ひいたします。

ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 4 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 4 第 8 5 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 4、第 8 5 号議案、令和 3 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第 8 5 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 5 第 8 6 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 5、第 8 6 号議案、令和 3 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

9 番、藤原議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。不納欠損されてる件数、教えていただけますか。

○議長（小寺 俊輔君） 長井税務課長。

○税務課長（長井 千晴君） 税務課、長井でございます。介護保険の不納欠損につきましては 3 件になっております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11 番、栗原議員。

○議員（11 番 栗原 廣哉君） 現在、町内において、生活支援協議体の設立に差があると思うんですが、かなり年数もたってきたんですが、何でこんだけの差が出たのか、問題点とその設立の方策について考えがあれば、ちょっと教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。今現在、町内に 13 の集落と 1 つの長谷地区のブロックという形で、14 今立ち上がっております。各区長さん方に 2 年前に回らせていただいたんですけども、組織として新たに集落内で立ち上

げるといのがやはり人的に非常に難しいというような意見をいただいています。お願いに行ったときにも、今ある既存の各隣保長が集まった村の協議会とか、そのようなところを一緒に活用していただいているというような話もさせていただいたんですけども、一番、反動的には、新しい組織をつくる人材がなかなかいないやというのが一番の要因やったかなというふうに思っています。今現在、総務課を中心に、自治協というのが今お話が出ているというところで、できれば、その自治協の中に福祉部会的な、こういう助け合いの部会をつくっていただければありがたいなというところで、一緒に話をさせていただけたらありがたいなと。ただ、自治協を立ち上げるまでに、先に地域の助け合いのこの協議体のほうがしたいという話が出れば、私たちも積極的にお話をさせていただきますよという話はさせていただきます。

ですから、何とか先にできるところにつきましては、各集落のほう、説明に入らせていただきたいと思えますし、自治協が立ち上がった後ということになりますと、社会福祉協議会のコーディネーターと一緒にまた取組の内容、概要について御紹介をさせていただいたりしたいというふうに思えます。その中で、今回6月の4日の日に、福本区で取り組まれているような取組内容、また、先生に来ていただいて防災の関係の話をさせていただいたので、少し4つか5つの集落のほうから安全安心カプセルの取組をしたいんやというような、今、声がかかっておりますので、積極的に入っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今、自治協のほうで、その中で福祉部門というような形の答弁がありましたけど、現実問題としては、各集落でまとまらんやつを自治協でまとまるかいうたら、まず無理やと思えます。自治協のほうが範囲が広いですからね。だから、私らも、これ何で問題になっとんかっていうのが、今の説明だけではちょっとはつきり分からないんです。というのは、私らのほうの長谷っていうところは、もう私がまだ議員になる前に相談受けまして、それやろうやいう話になって進めていって、割と早くまとまったんです。それが何でほかのところでできないんかな。人口が多いからかもしれませんが、やはり自治協ができてからっていうんじゃないかと、やっぱりその生活支援協議体は早うからやとんやから、やっぱり先、進めるべきだと思うんですけど、どうですか。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） ありがとうございます。

当初は、これ、平成30年から進めてきてたんですけども、兵庫県下では各小学校区に1つの生活支援協議体を立ち上げてくださいという話がありました。健康福祉課も小学校区でという話も進めてたんですけども、同じ小学校区の中でも、集落によってはやはり問題が違うというようなことがあります。当然、栗賀小学校区の中でも、根宇野と一番南の貝野となると、やはり地域性も違うというところで、全ての集落にこの生活支

援協議体を立ち上げていただいたほうが地域の声が上がってくるんじゃないかということでお話をさせていただいてたんですけども、こちらが想定してたよりも、やはりなかなか地域のほうでは、人的なことも含めて、まだ問題意識が薄かったのかもしれませんが、私たちの声かけの熱意が伝わらなかったのかもしれませんが、今そういうような現状というところであります。自治協を待っていたら本当にできるのかというのは、今指摘をいただいたとおりでありますので、再度、また区長会等々でもこの生活支援協議体の必要性、訴えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） 関連しての質問はありますか。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。今の栗原議員に関連なんですけども、今、桐月課長のほうからも、自治協でということやったんですけども、実は福本区が町内で14番目に立ち上がった最後の自治協です。それも、やっぱりほかの自治協の事例ですね、特に大山区の事例を町でやったフォーラムで私たちが勉強して、やっぱりこれはやらなあかんなど、そういうふうに取り組もうとしたわけですね。今回、福本区が何年かたって、福本区のそういう事例発表があって、命のカプセルからやったら入れるなど、やっぱりね、こういう組織というか、新たな取組しようと思ったら、きっかけが必要なんです。ですから、やっぱり今回のフォーラムはフォーラムでよかったと思うんですけども、やっぱりもう少し区長会だけやなしに、民生委員さん通じるとか、いろんな方にやっぱり、区長さんを窓口にしてると、区長さんには失礼な言い方になるかもしれませんが、区長さん、大変お忙しい方ばかりなので、もうこれはという、急ぐところからというふうにどうもなりがちやと思うんですね。ですから、大勢の方々に同じ情報が伝わっていけば、その周りからうちもやりましょうよっていう声が起こると思いますので、何とかそういう取組を、先ほど桐月課長のほうからは、自分たちの訴えがもう少し届かなかったのかという反省の弁もありましたけども、やはりそうやと思うんです、はっきり言って。やっぱりもっと力を入れて、必要なことやと思います。これ、自治協でももちろん取り組めることかもしれませんが、例えば福本区の例でいいますと、区全体で考えると違って、隣保で考えようというふうに、さらに顔が見える範囲に活動のエリアを狭めようとするんですね。やっぱりそういうものだと思いますので、助け合ってっていうのは。見守り、助け合ってっていうのはそういうことだと思いますので、その本質を理解していただいて、さらに地域への呼びかけをお願いしたいなと思います。よろしく願います。

○議長（小寺 俊輔君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。ありがとうございます。

民生委員さん、今回11月で交代される民生委員さんもおられますし、協力員さんも替わられます。ぜひ早い時期にこの必要性を説明をさせていただいたり、また地域のボ

ランティアで活躍していただいている方に必要性を訴えながら、下からこの協議体を立ち上げていく必要があるんやという声が上がっていくような取組をしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。先ほど来、自治協のお話も出ておりますので、少し御報告をということで、させていただきますと思います。

既に議員の皆さんにも御報告はさせてもらっておと思いますが、越知谷ブロックのほうでは来年の4月の発足ということで、集落支援員も配置してというようなことで、具体的に少しずつ進んでおる状況でございます。その越知谷ブロックの中で、先ほど澤田議員のほうがおっしゃいました福本区を取組でしたかね、カプセルをお配りをして、各家庭に置いておくということ、そういうことも越知谷ブロックのほうではぜひともやりたいというようなことで、この自治協の中では進められております。ほかの6ブロックについては、もう1年先ということですので、具体的なまだ活動計画は出てきてないわけですが、先ほど桐月課長が申し上げましたとおり、これが一つのきっかけとして、この生活支援協議体の中身についても、自治協でもぜひ取り組めたら、ある程度の費用も出ることですし、そういうようなことできっかけになって、少しでも話が進んでいけばいいなというようには思っております。

少し長くなりましたけど、御報告させていただきました。失礼します。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第86号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第87号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第6、第87号議案、令和3年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。これも監査委員さんの意見書の10ページに、昨年と同様に新たな分譲地の開発に期待しますと、昨年と同じことが書かれて

おるんですね。昨年の決算特別委員会で、質問としまして、監査委員の決算審査意見書に新たな分譲地の開発を期待しますとあるけれども、候補地は確定してるのか、また、その場所を公表できるのかという問いがありまして、その答えとしまして、各集落から候補地として提案いただいた5か所の中で、令和2年度に庁内協議で1か所を新たな分譲地として決定していると。今後、民間事業者の力で開発していただけないか交渉していると。場所については、地権者との交渉が十分にできていないので、公表は差し控えたいとありました。令和3年度、1年間、その後どういう取組をされたのか、4年度も続いているのであれば、現状も含めてお願いしたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員の御指摘の御質問にお答えします。

昨年の決算のときに、新たな分譲地の開発ということについての御質問を受けたところでございます。その後、各区からいただきました候補地につきまして、1か所に絞ったということございまして、ここの開発について、いろんな事業者に声かけをしていたということございまして、1か所、特にちょっと町外の業者さんですけれども、かなり前向きに考えていただいたんですが、ちょっと面積が広過ぎるということございまして、神河町の場合は、しんこうタウンという大きな分譲をやった経験があるところですが、年間に分譲地が売れる平均が、5区画くらいが平均だろうということございまして、その事業者さんが御提案いただいたのが1ヘクタールぐらいの用地がございましたので、約40区画ということございまして、民間事業者さんにすると、3か年ぐらいでは何とか売り切ってしまうたいと、そのぐらいの規模じゃないとなかなか事業化は難しいというお話がございました。ちょうど大きな鉄筋の建物もございまして、その取壊しですとか、そういうふうな事業費を総合的に考えまして、なかなか民間事業でここを開発していくということは難しいという判断をしたところでございます。

その後、町のほうでもいろいろと検討しましたが、町が町費を出してやるということがなかなか難しい中で、民間事業ということを選択したわけですが、民間事業者さんのほうの協力もなかなか得られないという中で、何とか誘発できるような策がないかというところございまして、午前中の分譲地の話でもありましたように、宅地の開発支援に対する補助金制度というものを、昨年、委員会等でも御提案させていただきまして、制度についても、今年度、事業化させていただいてるところでございます。そういうふうな民間の主体的な開発、もう少し小規模な開発に対する支援制度というものをつくりまして、今後の分譲地施策というものをそういうふうな方向にシフトしていきたいということで考えてきたところでございます。それにつきましては、今年度の当初予算でも予算化しておりますし、今9月議会でも補正予算の提案をさせていただいてるところでございます。そういうことで、分譲地が不足しているという状況もございますので、そういうふうな方向で進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。昨年の決算特別委員会以降に5か所を1か所に絞ったというような説明があったんですけども、昨年の9月の今の現時点ではもう1か所に絞られてやられていたと思うんですね。それは訂正をお願いしたいと思います。

その時点では、その1か所の土地について、地権者との交渉が十分にできていないので公表は差し控えたいと、今かなり具体的な場所の説明があったようなんですけども、その場所が、今地権者との交渉が進んで公表できる状況なのか、いや、先ほどなかなか広大な面積なので企業の協力が得られないので、そこを諦められたのか。諦められたとすれば、ほかの区長さんから提案があった残りの4か所はどのように今検討されているのか。せっかく区長さんに、候補地ありませんかって募られたわけですね。5か所出されてる。1か所に役場が絞りました。ほかの4か所は今どうなってるんか、その辺教えてください。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。昨年、5か所を1か所に絞っていったところでございまして、地権者さんに直接話をしたのかどうかということでございます。

直接は話をしておりませんが、ちょっとお世話をいただいております金融機関さんのほうを通じまして、幾らぐらいで売買できるかというふうな具体的な話も行ってきております。民間事業者さんのほうを交えまして進めてきたということでございます。ほかの4か所のところにお伝えをしたのかどうかということでございますが、これにつきましては、候補地を出していただきました段階で、確定次第、また御連絡させてもらうということですが、具体的にはまだ回答はさせていただいておりません。これを諦めるのかどうかということでございますが、まだ可能性としてはゼロではないので、ちょっとその民間事業というところで、その辺ができるのかどうかということもありますが、少し検討の余地を残しながら、民間事業者さんとの今後の分譲地開発ということについて検討できればというふうには考えるところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） まず、真弓課長、澤田議員の質問は、まず、町長も言われたように、公表ができるのかどうか、その5か所のうちの1か所を選定されて、その1か所は業者からは駄目だと言われて、じゃあ、ほかの4か所の提案はしたのかとか、この4か所で前向きな検討があるのかどうかという質問だったと思うんですけども、お願いします。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） すみません。申し訳ございません。

1か所に絞って、そのほかの4か所につきましてはの検討は現在しておりません。今回は、まだこの事業化ということにつきましては、そこから先行きしておりませんので、公表は差し控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 1か所に絞って、その分についてはまだ町としては諦めてないという、そういう姿勢を今聞かせてもらいましたけども、残りの4か所ですね、令和2年に、恐らく区長会で、ありませんかということと言われて、それが、まだその土地についてどうするかという町の考えが、今は考えてないんであれば、考えてないということをやっぱり地元の区長さんに返してあげないと、区長さん方、お忙しい中やっぱり協力されてるわけですよ、町の事業に。町の要望に応えようと思ってされてるわけですから、その辺はやりっ放しじゃなしに、もう少し丁寧に戻していかないと、今後地元からの協力っていうのは得られないんじゃないかなと思いますが、その辺の仕事の進め方というか、後の始末というか、その辺のところいかがですか。

副町長、どないですか、今のひと・まち・みらい課長の答弁を聞いておられて、私が言うてることは分かっていただけだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（小寺 俊輔君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。私もその情報は聞いています。進捗状況も聞いてる環境ですが、区長様方に御協力をいただいた分に関しては、そこも含めて、必ず返すべきであるというふうに思います。できる、できないも当然あるんですけども、今の状況ということで、返すべきであるというふうに思ってます。即座に確認をして、対応するように指示をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 澤田議員の関連ですが、今のひと・まち・みらい課長の答弁を聞いてまして、広域のとは無理やから、この間、造成に対して3区画のところを7区画にするという話があった。そこを多分、造成で家建てていこうとされとるんやと思うんですが、多分そのときもたしか上岩か何かいうふうに言われとったと思うんですが、そういう意思で動いておられますか。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員おっしゃるとおりでございます。現在、上岩区でこの補助制度を利用した事業ということで進めていただいております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓課長、要は区長の5か所の中にこれが入るとるかどうか。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） 失礼しました。現在進めております分につきましては、区長からの回答の分ではございません。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） いや、それは重々分かっております。ただ、やっぱり先ほど澤田議員が言われたように、副町長の答弁でもありますように、やっぱり役場のほうが積極的にお願ひしますって言ったことに対して、全然違う行動を取ってたらおかし

いと思うんです。やはりその辺は分かるようにちゃんと説明してあげてください。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。

もう基本的な考え方というところでの答弁になるんですが、宅地造成について、若者定住といいますか、とにかく地域創生を強力に進めるという中で、家賃補助であるとか住宅補助しているわけなんですけど、それでもやっぱり、家を建てたいけども場所がないという、そういった声がある。そのような中で、町内で新たな宅地造成ができる場所はないかということで、区長様方をお願いをして候補地の協力をいただいた。その中から数か所の回答があったということで、その中で、それを受けて役場庁舎内で検討をした結果、最終的には1か所の候補地ということで決定をさせていただいた。その中で、基本的には民間活力を使って造成をしていこう。ただ、やはりこのような過疎地域に指定されているところでもありますので、100%民間資本でやろうといっても、なかなか企業も事業所も決断しにくいだろうと。

そんな中で、全国の自治体でそういった移住定住政策、どのように進めているのかというところをいろいろと調査したところ、この開発に要する、1区画幾らかの助成を自治体がやってると、そうすることによって開発を促進できるという、そういうふうな中で新しい事業を創設をさせていただいて、現在進めているというところがございます。ここを基本に進めさせていただいて、現在、今年度に入ってから、上岩地内で開発していただいている箇所については、先ほどもありましたが、当初、区長様方に協力をいただいて、この提出があった区域ではございませんが、そういう事業を創設することによって、このたびのような宅地造成も新たな展開がなされてきているというところでもありますので、その辺りを我々もしっかりと受け止めながら、その成果であるとか、さらに、そういった宅地造成を促進していく上において、どのようなことを行政がやればもっとスキルアップできるのか、そういうところを常に意識しながら、今後の事業展開をしっかりとやっていきたい、このように思っております。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第87号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第7 第88号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第7、第88号議案、令和3年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

3番、澤田議員。

○議員（3番 澤田 俊一君） 3番、澤田です。1点教えてください。

決算説明資料の18ページの中段の少し下ですね、高齢者だけじゃなしに、令和元年度には小児の慢性特定疾患の医療支援の指定も受けて、小児の子供さんの悪性疾患の在宅サービスも開始しましたとあるんですけども、これ、年間にして、件数どれぐらいの対応をされておりますでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。大変申し訳ございません。今、件数をつかんでおりませんので、決算特別委員会のほうで御報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（小寺 俊輔君） それでは、決算特別委員会のときに報告のほうをお願いします。ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第88号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第8 第89号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第8、第89号議案、令和3年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 捨てるごみ、27トンですね、今年、3年度。以前、住石山陽ですか、今はもう山陽採石になっとんですけど、そこの空いたところに積んでる残土を1回入れさせてもらって、現在のところに新たなもんを入れるっていう話があったと思うんですが、それ、どうなってますか。

○議長（小寺 俊輔君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。山陽採石のほうで、そういった、いわゆる採石を取った後の跡地にそういった残土を受け入れられるというふうな事

業を検討されてるということはお聞きはしています。ただ、そちらのほうの進捗については、その後、聞いていない状況です。処分地については、これまでも地元区にも、両区の三役さん、また、あるいは協議会を通じて、ずっとこの間、説明なり協議はさせていただいてるんですが、結果として入り過ぎている部分がありますので、それについては処分場の場外に持ち出しをしなければなりません。それについては、いい場所があれば当然経費もできるだけかけないようにということで、今後対応していきたいというふうには考えておりますが、住石のほうの事業については、正直なところ、承知はしてないというところでございます。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 処分地の仕上げをするのにかなりまたお金が要ると思うんですが、今の状況では年間27トンしか入れられませんね。仮に土地開発なりなんなりで残土が出てきたときに、入れるところがないっていうのは困ると思うんです。だから、その辺の対策いうんか、方策はされてますか。

○議長（小寺 俊輔君） 野崎建設課長。

○建設課長（野崎 直規君） 建設課、野崎でございます。栗原議員の先ほどの質問にお答えさせていただきたいと思います。

神河町で行っている公共事業で出た残土につきましては、県の土木が指定している残土処分地、そこがございます。その中で、運搬費及び投棄料、その辺を勘案して一番安いところ、何ぼ遠くても安いところに持っていくという形で設計をしております。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） それともう1点、今後、仕上げやね、産廃処分場の仕上げするのにお金が要るけど、この27トン程度を受け入れて、お金はどうするんだっていう質問もあったと思うんですけれども、その辺の回答はできますか。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。確かに、今この産業廃棄物処理場、建設残土砂等処分場ですけども、こちらに持ち込める瓦礫等については、1回当たりおおむね1トンということで制限をさせていただいておまして、令和3年度については27トンということで、これについては、もう地元区とも協議はさせていただいて、こういう運用でこれからもさせていただくということにしております。仕上げ工事につきましては、これまでのこの会計で積み上げてきました使用料収入、これがせんだっても報告申し上げましたけども、1億6,000万程度ですけども、この範囲で仕上げ工事を完了させるというふうに考えております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。今はもうここは満杯ということで、建設課の担当課長につきましては、もう町外持ち出しという考え方だと思います。熱海の

事件もありましたし、やっぱり当然、残土処分場確保しとかなないと、どこでもかんでも捨てられても困る話なんで、そこら辺早急に決定して、方向を決めとかなないといけないんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） これはどなたが答えられますか。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） なかなか答えにくい質問でもあるんですが、しかしながら、私としては、神河町の公共事業等をスムーズに進めていくために、できるだけ安価に進めるためにも、新たな建設残土の処分地というものは、確保できるのであればぜひ確保していきたい、そういう思いは強く持っているところでございます。そこを基本としながら、今後早い段階で、そういった新しい残土処分地の話ができるように体制を整えていきたい、そういう思いでございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第89号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第90号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第9、第90号議案、令和3年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。決算の説明のときにちょっと私、聞き逃したかもしれませんので、もう一回教えていただきたいと思います。

決算書で、7ページですね、そこで、一番下の行ですけども、地域振興費の中の18節負担金、補助及び交付金で、集落運営諸経費助成金ですね、これが229万1,576円、それと、生活環境基盤整備事業補助金が604万5,000円とありますが、これの中身ですね、もう一回ちょっと教えていただきたいと、場所と、それから、工事されているんだったらその工事内容ですね、お願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。まず、集落運営経費補助金でございます。これにつきましては、寺前地区の振興基金によります預金利息等を、毎年各集落のほうにお配りをさせていただいてる分ということでございます。それと、次にあります生活環境基盤整備事業補助金、これにつきましては、まず、高朝田区のほうで、民家の里山0.69ヘクタールを山林の伐採をされております。この分が555万でございます。それと、寺前区で支障木の伐採をされておまして、これが49万5,000円という内訳になっております。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第91号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第10、第91号議案、令和3年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を14時40分とします。

午後2時21分休憩

午後2時40分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

日程第11 第92号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第11、第92号議案、令和3年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。上水のこの料金の関係でお尋ねをいたします。たしか数年前、料金改定ということで見直しをされました。上水だけの方、それから、上水と地下水併用の方、それから、地下水とか、ほかに山水も調べられたと思います。その件数を把握されているのか、集落別にね。そうしないと比較もできないんで、今の新しい体系では、多分17トン使用されてたら、旧料金と新料金でほぼ釣合いの取れるラインかなと思ってるんですけども、各集落ごとに、その分別表っていうのは作られてるんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 藤原議員の御質問にお答えしたいと思います。

料金改定をしましたのは下水の料金でございまして、人数制から水量制に変えたことを言われてるのかなと思いますけども、そのときに、水道の料金についても、今まで内税だったものを外税に変えてございます。それと、各集落ごとの使用量っていうのは、決算説明資料のほうに集落ごとの水道の使用量がございまして、そちらを見ていただきたらと思います。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。基本的な料金、まとめて1本で来てますから、あれなんですけど、基本的には水道のみと分けられた部分の各集落ごとの中の分けっていうのは把握されてるんですよね。当然、表として作られているんですね。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 一覧ではございますけども、各集落ごとにはございません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そうなれば、各集落ごとの比較、中の検討はできないということですね、あくまで全体の一本しかできないということですね。

○議長（小寺 俊輔君） 谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） そうでございます。全体的な比較はできますけども、各集落ごとの比較、水道だけの家、井戸水がある家の件数というのは把握してございません。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質問のある方。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思います。

すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第92号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第12 第93号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第12、第93号議案、令和3年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、決算書に訂正がございますので、谷総上下水道課長の発言を許可します。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。申し訳ございません。決算資料が間違っておりまして、22ページをお開けください。ちょうど中段ほどにございますけれども、企業債の本年度借入高がゼロになっておりましたが、2億2,380万が正解でございます。したがって、本年度末の残高も間違っておりまして、正解は42億8,556万4,216円でございます。

なお、32ページから37ページの企業債明細書については間違いはございません。正解でございます。申し訳ございませんでした。失礼します。

○議長（小寺 俊輔君） 以上のように訂正がありますので、よろしく願いいたします。それでは、本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第94号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第13、第94号議案、令和3年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。決算書の46ページになると思います。

備考欄にずっと項目が書いてありますけれども、これは多分委託料のほうですね。その46ページのほぼ真ん中辺りに、ESCOサービス料金、これは「エスコ」と読むのかな、そのサービス料金が1,180万800円と出ておりますけど、このESCOサービスというのは、この内容ですね、どういう内容かちょっと教えていただくと、それが先ですね、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ESCOサービス料金というところかと思えます。当院では、平成21年に電気設備の工事をしておりますけれども、その際に関電エネルギーソリューションさんに、工事費につきましては業者持ちにしていただきまして、毎月委託料を支払う中で、その工事費も含めてお支払いをしているというところでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。このサービス料金というのは、ESCOのシステムですね、多分、私が調べたところで、エネルギーの消費量の、どういうんですか、それを省エネのための改造計画とかそういうものじゃないんでしょうか。もしそうであれば、省エネの消費量が下がった分、余った余剰分をこのESCOの会社がサービス料金として幾らか受け取るという方向のものではないんでしょうか。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。

説明不足で大変申し訳ございません。21年時に、設備工事費を含めて関電エネルギーソリューションに工事費も含めた上で工事をしていただきまして、そのときの電気代、重油代等を下回る形で料金設定になっておりまして、毎月その分をお支払いをしていくということでございます。平成22年の4月から令和7年の3月まで、15年間でお支払いをするという約束でございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 井上総務課長、そのESCOとは何かという説明が抜けてるんですけれども、いわゆるそのESCOを導入されるに当たって、工事費込みで業者持ちでしていただいたという答弁だと思うんですけれども、そもそもそのESCOっていうのは何なんですか。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 大変申し訳ございません。病院総務課の井上でございます。ESCO事業は、省エネルギー改修に係る全ての経費を光熱水費の削減分で行う事業でございます。ESCO事業につきましては、省エネルギーの施設の設計、施工、維持管理など全てのサービスを提供するサービスということでございます。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） よろしいですか。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。3回目になりますから、もうこれで終わると思いますので、また詳しいことは後日お聞きいたします。それで、多分、ここの料金が1,018万何ぼかとあるんです。これは多分何%かいう、その工事を請け負った会社が手数料として持っていくもんだと思うですよ。だから、そこが何%のサービス料に当たるのかというのが、私、知りたかったんですけども、また、これは決算特別委員会のほうでお尋ねいたします。以上です。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 大変説明がまずくて申し訳ございません。また委員会のほうでも御説明を申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 1点だけ教えてください。新型コロナウイルス感染対策における交付金、これ、どれぐらいになりますか。

○議長（小寺 俊輔君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金というところかと思えます。3条予算、4条予算を含めまして、2億5,000万円程度受け入れております。詳しくは説明資料の44ページ、45ページでお示しをさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（小寺 俊輔君） ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、明日から14日まで休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小寺 俊輔君） 御異議ないものと認めます。明日から14日までは休会と決定

しました。

次の本会議は、9月15日午前9時半再開とします。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後2時55分散会
